# 〈小規模多機能ホームいしいサービス利用料金〉

#### (1) 介護保険給付対象サービス

要介護度	同一居住者以外の 登録者に対して行う場合	同一居住者の 登録者に対して行う場合
要支援1(介護予防)	3,438円	3,098円
要支援2(介護予防)	6,948円	6,260円
要介護1	10,423円	9,391円
要介護2	15,318円	13,802円
要介護3	22,283円	20,076円
要介護4	24,593円	22,158円
要介護5	27,117円	24,433円

#### その他の加算(上記にプラスされます)

初期加算(30日間)	30円/日	利用開始日より30日間
認知症加算Ⅰ	800円/月	要介護で認知症日常生活自立度Ⅲ・Ⅳ・Mの該当者
認知症加算Ⅱ	500円/月	要介護2で認知症日常生活自立度Ⅱの該当者
若年性認知症利用者受入加算(予防)	450円/月	要支援で若年性認知症の該当者
若年性認知症利用者受入加算	800円/月	要介護で若年性認知症の該当者
総合マネジメント体制強化加算	1,000円/月	

- ※介護予防の場合は、認知症加算は算定されません。
- ※自己負担が2割・3割負担の方は、上記金額の2倍・3倍となります。
- ※上記の合計金額に、介護職員処遇改善加算 I として10.2%が加わります。
- ※上記の合計金額に、特定介護職員処遇改善加算Ⅱとして1.2%が加わります。
- ※上記の合計金額に、介護職員等ベースアップ支援加算として1.7%が加わります。
- ①要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金(10割)を一旦お支払いいただきます。 要介護認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。(償還払い)
- ②月途中で利用開始した場合は、契約を締結した日ではなく、実際にサービス(通い・訪問・宿泊)を開始した日からの日割りでの算定となります。
- ③月途中で契約を解除した場合は、最終利用日ではなく、契約を解除した日までの日割りでの算定となります。
- ④介護保険による給付額に変更があった場合は、同様にご利用者の利用負担額を変更します。

### (2) 介護保険給付対象外サービス

項目	金額(1回)	1カ月金額(30日として)
食事代 朝食	400円	12,000円
昼食(おやつ代含む)	600円	18,000円
夕食	550円	16,500円
宿泊費 一泊	2,000円	60,000円
交通費	実施地域内(松山市)無料	実施地域内(松山市)無料
おむつ代他	実費	実費
レクリエーション代	材料代の実費	材料代の実費
合計	3,550円	106,500円

(令和4年10月改定)

## (別紙)

## 住宅型有料老人ホームいしい利用料金表

※(Aタイプ 居室3、Bタイプ 居室8、Cタイプ 居室1)

1 入居時一時負担金(家賃の2カ月分を敷金として、入居時に徴収)

	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	備考
敷金	84,000円	100,000円	106,000円	退去時に現状回復費を除き返却する。

## 2 基本料金(一月あたり30日)

	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	備考
管理費	16,000円	16,000円	16,000円	月の途中での入居・退去については、日割計算とする。
家賃	42,000円	50,000円	53,000円	月の途中での入居・退去については、日割計算とする。
食費	46,500円	46,500円	46, 500円	
水道光熱費	17,000円	17,000円	17,000円	月の途中での入居・退去については、日割計算とする。
合計	121,500円	129,500円	131,500円	

### 3 その他

布団のリース代金(希望者のみ)	70円	一日当たり
洗濯の代金(希望者のみ)	450円	一袋当たり(月5回から6回程度)
ベッドのリース代金(希望者のみ)	2,500円	一月当たり
レクリエーション等の行事費用	実費	高額の場合は事前相談を行う。
オムツなどの費用	実費	一月当たり
理美容代金	実費	訪問理美容サービス事業者ごとの設定による。
通院の送迎料金	500円+税	20kmまで、以上10kmごと500円。
ホーム独自のサービス以外の希望 する自費による介護サービス費	1,575円	職員一名当たり一時間。
その他サービスのなかで提供れる 便宜のうち、日常生活においても 通常必要となるものに係わる費用 であって、契約者に負担させるこ とが適当と認められる費用。	実費	高額の場合は事前相談を行う。

(令和4年10月改定)